

令和6年4月11日

保護者 様

相楽東部広域連合立和東中学校
校 長 杉 本 悟

気象警報発令時の登下校について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本校教育活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、自然災害等による警報発令時に臨時休校となる場合の対応についてお知らせします。
つきましては、本年度も下記のとおりとなりますので、ご確認の上、適切な対応をお願いします。

記

- 1 午前7時00分の気象情報で、和束町に「気象警報」が発令されていれば、生徒は自宅待機となります。
- 2 午前7時00分以降、午前9時00分までに警報が解除になれば、解除時より通学路の状況に注意し、登校させてください。
- 3 午前9時00分の時点で引き続き警報発令中であれば、臨時休校とします。
- 4 授業中に警報が発令された場合は、気象状況を判断し下校等その後の対応をします。

* 自宅待機や臨時休校の対応をする場合は、本校ホームページ及びLINE(ライン)アプリにてお知らせします。

ただし、警報発表確認後に配信しますので、時間に遅れが生じることがあります。必ず、ご家庭でも気象庁発表の気象情報で確認していただきますよう、お願いします。

また、臨時休校となった場合、翌日の諸連絡等を本校ホームページ及びLINE(ライン)アプリで行いますので、確認をお願いします。

* 授業開始後に気象警報が発令された場合は、状況を判断した上で、下校させることとなりますので、ご協力をお願いします。

* 注意報発令の場合は、通学路の状況に注意しながら登校させてください。